

Central Pacific College

返金/キャンセル規約

返金を受け取るには、学校にその旨をお伝えください。30日連続して欠席した場合は自動的に退学となります。返金額は最終授業出席日から計算され、その日から45日以内に返金が行われます。

授業受講前のキャンセル/連絡なしの不登校 (F1生徒、米国入国前)

米国に入国せず授業開始前にキャンセルした場合、\$500までの返金不可項目(下記参照)を除いた金額すべてを返金します。

返金は生徒がキャンセルした日、あるいは授業開始予定日のどちらか早い日から起算した45日以内に支払われます。正式なキャンセル日は、生徒が学校に通知した日になります。

授業受講前のキャンセル/連絡なしの不登校 (F1生徒、米国入国後)

1-11週間の入学期間の場合、4週間分の授業料とその他の返金不可項目は返金されません。入学期間が12週間以上の場合6週間の授業料とその他の返金不可金額は返金されません。

ビザ/入国を拒否された生徒

米国への学生ビザ及び入国を拒否された生徒には、返金不可項目を除いた金額すべてが返金されます。返金はビザ及び入国拒否の通知書の日付より45日以内に支払われます。

授業受講後の退学

入学期間の最初の4週間後、入学期間の中間地点またはそれ以前に退学した場合、授業料の週割り金額を返金します。

最初のタームを終了した後、入学期間の中間地点またはそれ以前に退学した場合、授業料の返金は一切ありません。

欠席規則を含むCPCの規則を破り、退学処分になった場合は退学処分が決定した日から計算された授業料の週割り金額を返金します。

返金項目 (返金不可項目を除く)

長期入学 (すでに支払われた授業料)

授業開始後の退学の場合、授業開始から4週間までの授業料の返金はありません。申込期間の中間点以前の退学の場合、未利用期間分の料金は返金となります。中間点以降の退学の場合、返金はありません。初期入学期間の後期間延長した後の退学は未利用期間分の料金は返金となります。

短期入学 (すでに支払われた授業料)

1週間	- 授業開始日前の場合100%返金
2-4週間	- 授業開始日前の場合100%返金 - 授業開始当日の場合返金不可
5-12週間	- 授業開始日前の場合100%返金 - 授業開始から4週間以内の場合、最初の4週間分の授業料は徴収 - 授業開始から4週間目以降で申込期間の中間点以前の場合、未利用期間分の料金は返金。申込期間の中間点以降の場合、返金不可

返金不可項目

登録料、I-20再発行手数料、I-20郵送料、宿泊手配料。

宿泊料

CPCでは宿泊手配を行います。デポジット、返金、キャンセルに関する規約はそれぞれの宿泊業者のものに準じます。規約の詳細はご確認下さい。

*上記内容は予告なしにCPCにより変更されることがあります。

CPC 返金/キャンセル規約 11/7/2016

名前

サイン

日付